

I 概要

- 政府は29日、議会に2012年予算案を提出した。予算案総額165.3兆ペソの内訳は、一般行政費(90.9兆ペソ)、公債費(40.3兆ペソ)及び投資(34.0兆ペソ)と、全体で2011年予算比+9.5%増となっている。
- コロンビア政府は5日、国際資本市場にて、過去最高額となる20億ドルの10年物グローバル債を発行した。
- 1日、スイス・コロンビアFTA及びリヒテンシュタイン・コロンビアFTAが発効した。
- 28日、コロンビアはリマにおいてCANの議長国に就いた。
- 中銀理事会は17日、定例政策決定会合を開き、政策金利を25ベースポイント引き上げ、4.50%とする旨発表した(本年2月以降、6ヶ月連続の利上げ)。
- コロンビアの金融持ち株会社グループ・スラ(Grupo de Inversiones Suramericana, Grupo Sura)は24日、オランダの金融大手INGの中南米事業の大半を37.63億ドルで買収すると発表した。

II 主な出来事

<国内情勢>

(1) 実質GDP成長率(以下、成長率)見通し

(ア) 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(CEPAL)(13日)

CEPALは、コロンビアの成長率見通しを、2010年は+5.3%、2011年は+4.5%とした。2010年については昨年12月の前回見通し+4.0%から上方修正した。なお、ラテンアメリカ・カリブ平均の+4.7%、+4.1%をともに上回る見通しとなっている。

(イ) IMF(22日)((2)-(ウ)参照)

2011年の成長率見通しを+4.6%から5.0%に上方修正。

(ウ) ビジェガス工業連盟会長(ANDI)(25日)

2011年第2四半期の成長率は、第1四半期の景気回復局面が続き、+5.0%を上回ろう。背景には、高いエネルギー消費と農業、商業及び建設業部門の好調がある。2011年通年の輸出額は550億ドルと予想する。

(2) 経済政策

(ア) 財政改革関連法

サントス大統領は、7月に議会で可決成立していた財政改革関連法の持続可能財政法案(Sostenibilidad Fiscal)、財政規律法案(Regla Fiscal)及び鉱業採掘権収入改革憲法改正案(Reforma a la Regalias)について、それぞれ1日、7日及び18日に裁可した。

(イ) インフラ関連法案(20日、当地紙報道)

カルドナ運輸相は、公共事業の入札強化に向け、官民連携(Asociaciones

Publico-Privadas, APP) 法案及びコンセッション法案を、今次国会で議会提出すると発表した。政府は、これにより民間投資家の保護が強化されることで、国の競争力強化に不可欠なインフラ整備につき、国内外の民間企業による入札参加を促したいとする。

(ウ) FTA 交渉団長の任命 (22 日, 当地紙報道)

FTA の新交渉団長に現社会保障省のハビエル・ガンボア次官が任命された。ガンボア氏は、対米 FTA 交渉において知的財産権分野を担当し、その後、民間競争力委員会の副会長を経て、社会保障次官を務めていた。なお、FTA 交渉団長の前任は、全国コーヒー生産者連合会 (FNC) アジア支部代表 (注: 東京駐在) となるサンティアゴ・パルド氏。

(エ) IMF, 対コロンビア年次審査の実施報告 (22 日, IMF プレスリリース)

2011 年の見通しは概ね良好である。実質 GDP 成長率は、国内需要及び有利な交易条件にけん引され、5%程度が見込まれる。インフレは、経済が引き続き弱い景気後退局面にあること及びペソ高の継続が見込まれることから、中銀目標範囲内 (3±1%) で推移しよう。インフレ圧力については、中銀の堅固な信認に支えられ、しっかりと抑えられている。景気回復に伴い、中銀は金融政策の修正 (政策金利を 2011 年累計で 125 ベースポイント引き上げ) を開始した。経常収支赤字は、石油価格及びその他一次産品価格の高止まりから、対 GDP 比 2.6% まで縮小しよう。旺盛な民間資本流入 (主に海外直接投資) は、国際収支の黒字化及び為替の増価圧力に寄与するだろう。

コロンビア当局による健全なマクロ経済政策及び制度的枠組みは評価できる。しかし、課題として、景気過熱圧力抑制のため採用されたマクロ政策の修正、歳入強化、及び、失業率の低下とインフォーマル労働市場の縮小が挙げられる。

(オ) 国際決済銀行 (BIS) 加盟に向けた動き

27 日、サントス大統領は、コロンビアが国際決済銀行 (BIS) への加盟に招待された旨発表した。コロンビアは、これまで加盟を希望してきたものの、認められていなかった。政府は今後、BIS 加盟に必要な資金を確保すべく、議会に法案を提出する予定である。

(カ) 2012 年予算案の議会提出

29 日、政府は議会に 2012 年予算案を提出した。予算案総額 165.3 兆ペソの内訳は、一般行政費 (90.9 兆ペソ, 構成比 55.0%)、公債費 (40.3 兆ペソ, 同 24.4%) 及び投資 (34.0 兆ペソ, 同 20.6%) であり、全体で 2011 年予算比 +9.5% 増となっている。なお、投資 (34.0 兆ペソ) については、2011 年予算比 3.9% 増とし、内訳は、機会平等 (42%)、経済成長・競争力強化 (35%)、平和構築 (8%)、横断的支援 (8%)、持続可能な環境 (同 7%) である。

また、2011 年法律第 1448 号 (犠牲者法) の施行を踏まえ、国内武力紛争の犠牲者への支出を優先的配慮の対象としており、2.9 兆ペソを配分している。とりわけ国内避難民には 2011 年予算比 15% 増の 1.88 兆ペソを計上しており、内訳は、最低限の生活必需物資への権利 (36%)、住居 (23%)、家族のための活動プログラム (15%)、所得創出プログラム (10%)、保健・医療 (8%)、食糧 (5%)、生活、統合及びその他権利 (3%) となっている。

(3) インフラ関係

(ア) リネア・トンネル建設計画

カルドナ運輸相は 8 日、リネア・トンネルについて、工事受注コンソーシアムの Union Temporal Segundo Centenario との契約通り、2013 年 7 月 15 日に開通すると述べた。また、会計検査院は 25 日、Union Temporal Segundo Centenario 及び国家道路機構（INVIAS）は、リネア・トンネルに関する途中経過報告を提出していないため、早急な提出を要請した。

（イ）スペイン開発省

スペインのブランコ開発相はボゴタを訪問し、スペインの 74 企業とともにインフラ及び住居フォーラムに出席、インフラ部門における対コロンビア投資・協力について協議した。

（４）企業動向

（ア）国営石油会社エコペトル

（i）米経済誌フォーブス（11 日、当地紙報道）

アメリカの経済誌フォーブスが発表した世界有力企業番付で、コロンビア唯一かつ初の企業として、エコペトルが 444 位にランク付けされた。

（ii）新規株式公開（25 日、当地紙報道）

エコペトルは、2006 年 7 月の設立時、株式について 20%を上限に 3 回に分けて公開することが認められている（2006 年法律第 1118 号）。今般、2011 年 8 月に第 2 回公開を行い、全体の 1.67%に当たる普通株式 675,675,771 株を公開予定である（売値：3,700 ペソ／買付期間：7 月 27 日～8 月 17 日／取引会社：主に Bancolombia 及び Davivienda。その他、証券会社 23 社）。なお、外国人・法人の株式購入は認められていない。

（イ）グループ・スラによる蘭 ING の買収（26 日、当地紙報道）

24 日、コロンビアの金融持ち株会社グループ・スラ（Grupo de Inversiones Suramericana, Grupo Sura）は、オランダの金融大手 ING の中南米事業の大半を 37.63 億ドルで買収すると発表した。コロンビア企業による外資系企業の買収としては過去最大規模となり、ING が所有する、チリ、メキシコ、ペルー及びコロンビアでの保険、年金、貯蓄、投資運用事業を買収することとなる。買収資金については、手元資金（5 億ドル）、国内外銀行及び投資基金からの借入のほか、優先株式の発行で 4～5 割を賄う予定である。なお、競争相手には、米国の MetLife、Prudential、Principal のほか、チリ、メキシコ、ペルー資本によるコンソーシアム等があった。

（ウ）台湾の海運会社 WAN HAI、カルタヘナ港への運航開始（6 日、当地紙報道）

台湾の海運会社 WAN HAI はカルタヘナ港への運航を週一回の頻度で開始する。アジア地域に対し、1 ヶ月間に 450 コンテナの輸出と 900 コンテナの輸入を予定している。

（５）その他

（ア）国税・関税庁（DIAN）の不正

14 日、サントス大統領は DIAN 職員による大規模な不正について、その詳細を明らかにした。会計検査院、行政監察庁、検察庁及び警察から成るエリート集団を組成して取り調べを行った結果、保健医療分野において不正に行われていた徴収及び偽装輸出書類の提出を通じた付加価値税（IVA）還付の受領に関し、1 兆ペソ（約 5.7 億ドル）相当の横領が行われていた。前者については年間約 6,000 億ペソ、後者については年間 3,000～4,000 億ペソ

の不正があった。なお、同日までに、不正を行ったとされる 17 名のうち 12 名を逮捕したと発表、逮捕者は公的文書の偽証、買収、富の着服及び資金洗浄の罪で罰せられるとし、横領によって得た富の没収を開始するとした。サントス大統領は、今次不正について、麻薬取引と似た性格の「紛れもない組織犯罪である。」と評した。

(イ) グローバル債発行

コロンビア政府は 5 日、国際資本市場にて、過去最高額となる 20 億ドルの 10 年物グローバル債 (2021 年 7 月 12 日償還) を発行した。発行価格は 99,599、利回りは 4.425%、クーポン利率は 4.375%、米国債との利回りスプレッドは 130 ベーシスポイントである。なお、大手格付け会社 3 社より投資適格級を付与されて以降初めての発行となる。

(ウ) 石炭生産見通し

国家企画庁 (DNP) 及び石炭生産企業による見通しでは、コロンビアの石炭生産量は 2011 年に 87 百万トンに達し、2012 年には 1 億トンを越える (2010 年は 74 百万トン)。要因として、洪水被害からの回復と世界的な需要の高まりが挙げられた。

<対外関係>

(1) 対米 FTA 関連

オバマ大統領は 22 日、議会における債務問題が解決し次第、対コロンビア、パナマ及び韓国 FTA の進展に取り掛かるとし、時期は 9 月の国会中となろうと発言した。これを受け、サントス大統領は 26 日、米・コロンビア FTA は必ずや承認されるだろうと述べた。

(2) 対カナダ二重課税防止条約

サントス大統領は 8 日、カナダ・コロンビア二重課税防止条約 (2009 年に署名) を裁可した。今後、憲法裁判所にて審議が行われる。

(3) 対欧州関係

(ア) 対 EFTA・FTA

1 日、EFTA との FTA のうちスイス及びリヒテンシュタインとの FTA が発効した。なお、残るノルウェー及びアイスランドについても、2008 年に署名済みであり、両国議会の批准待ちとなっている。

(イ) 英国・コロンビア投資保護協定

サントス大統領は 8 日、2010 年 3 月 17 日にボゴタにて署名された、英国 (グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)・コロンビア投資保護協定にかかる法律第 1464 号を裁可した。今後、憲法裁判所にて審議が行われる。

(4) 対トルコ FTA

11 日から 15 日にかけて、アンカラにてトルコ・コロンビア FTA 第 2 回会合が開催、主な協議内容は市場アクセス、原産地規則、関税手続、動植物検疫等であった。また、第 3 回会合は 9 月にボゴタでの開催が予定されており、同時期に、トルコ・コロンビア投資保護協定第 1 回会合も行われる予定となっている。

(5) 対アジア関連

(ア) 対韓国 FTA

ディアス・グラナドス商工観光相は 13 日、訪問先の韓国で、停滞していた同国との FTA 交渉を継続すること及び次回会合を 8 月末に行うことで合意した。このほか、KOTRA（大韓貿易投資振興公社）代表との会談では、韓国の対コロンビア協力の深化について協議した。

(イ) 中国・コロンビア投資保護協定

サントス大統領は 8 日、2008 年 11 月 22 日にリマにて署名されたコロンビア・中国投資保護協定にかかる法律第 1462 号を裁可した。発効期間は 10 年間で予定され、その後の 10 年間も自動更新となる。なお、前半の 10 年間については、いずれの時点においても、12 ヶ月の事前通知を以て、いずれの当事者も本協定の廃棄を通告できる。今後、憲法裁判所にて審議が行われる。

(6) 対中南米関係

(ア) 対アンデス共同体 CAN 関係

28 日、コロンビアはリマにおいて CAN の議長国に就いた（議長国は加盟国間でアルファベット順に 1 年交代）。

(イ) 対ネズエラ関係

ベネズエラが 4 月に CAN を脱退して以降も、両国の関税撤廃措置については期限 3 ヶ月間で延長してきたが、両国政府は 21 日、さらに 3 ヶ月間延長させることで合意した。

<経済指標>

(1) 経済活動全般

(ア) 実質工業生産指数（DANE 発表）

5 月の実質工業生産指数（コーヒー豆加工を除く）は前年同月比+4.3%となった（前月は同+1.6%）。精糖工場（同+22.1%）、自動車（同+19.6%）、その他化学品（同+19.2%）が伸びた一方、非鉄貴金属（-27.0%）、鉄・鉄鋼（-22.4%）等がマイナスとなった。

(イ) 実質小売売上高指数（DANE 発表）

5 月の実質小売売上高指数は前年同月比+11.5%となった（前月は同+23.2%）。前月に続き、自動車・二輪車（同+46.9%）、家庭用情報機器（同+34.8%）が好調であったほか、金物（23.1%）、自動車用スペアパーツ・部品（同+20.3%）も高い伸びを示した。他方、酒・タバコ（-3.3%）、ノンアルコール食品・飲料（-1.4%）がマイナスとなった。

(ウ) 消費者信頼感指数（Fedesarrollo 発表）

6 月の消費者信頼感指数（ICC）は 27.6%と、前月の 10.1%から大幅に改善した。また、前年同月も 0.4%ポイント上回った。なお、25%を越えるのは 7 ヶ月振り。

(2) 産業動向

(ア) 原油生産量（国家炭化水素庁（ANH）発表）

6月の原油生産量は日量 93.1 万バレル（エコペトルル関連同 82.6 万バレル，その他同 10.5 万バレル）であった。

（イ）コーヒー

（i）生産及び輸出（コーヒー生産者連合会（FNC）発表）

FNC 加盟コーヒー生産者による 6 月のコーヒー生産量は 47.1 万袋（1 袋=60 kg，前年同月 78.0 万袋），同輸出量は 57.6 万袋（同 64.8 万袋）と，洪水被害に伴い生産量，輸出量ともに前年同月を下回った。他方，輸出額は国際コーヒー価格の上昇により前年同月の 1.7 億ドルから 2.2 億ドルへと増加した。

（ii）価格（国際コーヒー機関発表）

7 月のコロンビア産マイルド・アラビック・コーヒーの価格は月平均 1 ポンド=2.85 ドル（前月は同 2.88 ドル）であった。

（3）物価・雇用（DANE 発表）

（ア）物価

6 月の消費者物価上昇率は +3.23%（前年同月比，以下同）となった（4 月は +2.84%，5 月は +3.02%）。食料が前月の +3.56% から +4.08% へと加速したことが主因であった。なお，中銀のインフレ目標は $3 \pm 1\%$ 。また，6 月の生産者物価上昇率は +4.68% と，前月（+4.76%）より 0.08% ポイント上昇した。

（イ）雇用

6 月の全国平均失業率は 10.9% と，前年同月の 11.6% から 0.7% ポイント改善し，同月としては過去 5 年で最も低い数値となった。6 月末時点での就業者数は 19,732,000 人（前年同期比 +595,000 人），失業者数は 2,418,000 人（同 -100,000 人）であった。また不完全雇用率は 32.7% から 31.0% へと低下した。なお，主要 13 都市の平均失業率についても，前年同月の 12.8% から 11.8% へと大幅に改善した。

（4）金融

（ア）金融政策

29 日，中銀理事会は定例政策決定会合を開き，政策金利を 25 ベーシスポイント引き上げ，4.50% とする旨発表した（本年 2 月以降，6 ヶ月連続の利上げ）。

また，同日発表したプレスリリースの中で，コロンビア経済は需要，供給の両面で好調に推移しているほか，消費者及び企業マインドも見通しが明るいことを理由に，2011 年第 2 四半期の実質 GDP 成長率見通しは第 1 四半期（+5.1%）並みとし，2011 年通年の見通しを 4.0%~6.0% から 4.5~6.5% へ上方修正した。さらに，同理事会は今後の金融政策について，引き続き，先進諸国における債務問題といった対外状況，並びに国内のインフレ動向及び見通し，資産市場の動向を注視していくとした。

（イ）金融部門利益（金融監督庁発表）

1~5 月の金融部門利益は，前年同期の 8.78 兆ペソから 2.17 兆ペソ減少し，6.61 兆ペソとなった。

(5) 貿易収支 (DANE 発表)

5月の貿易黒字 (FOB) は、輸入の伸びが輸出のそれを大きく上回った結果、前年同月の5.6億ドルから0.1億ドルへと縮小した。

輸入 (CIF) は前年同月比+54.9%の49.3億ドルと、中でも自動車及び同部品 (同+90.7%) の伸びが大きかった。他方、輸出 (FOB) は同+31.9%の47.3億ドルとなった。伝統産品 (原油・石油製品、コーヒー、フェロニッケル、石炭) が原油・石油製品輸出の増加 (同+91.4%) に伴い拡大した。

Ⅲ. 主な経済指標

(1) 経済活動指数 (単位：%, 出所：DANE)	10/5	11/3	11/4	11/5
(ア) 実質工業生産指数 (前年同月比)	8.1	5.4	1.6	4.3
(イ) 実質工業売上高指数 (同)	5.6	6.0	2.0	4.3
(ウ) 実質小売売上高指数 (同)	13.1	14.6	23.2	11.5
(エ) 新規建設着工承認面積 (単位：万㎡)	133.9	219.8	190.5	304.7
(2) 失業率 (単位：%, 出所：DANE)	10/6	11/4	11/5	11/6
(ア) 全国平均	11.6	11.2	11.3	10.9
(イ) 主要13都市平均	12.8	11.8	11.0	11.8
(3) 消費者物価上昇率 (単位：%, 出所：DANE)	10/6	11/4	11/5	11/6
(ア) 前月比	0.11	0.12	0.28	0.32
(イ) 前年同月比	2.25	2.84	3.02	3.23
(4) 政策金利 (単位：%, 出所：中央銀行)	10/7	11/5	11/6	11/7
	3.00	4.00	4.25	4.50
(5) 為替 (対ドル為替レート) (単位：ペソ, 出所：中央銀行)	10/7	11/5	11/6	11/7
(ア) 月初	1,913.15	1,768.19	1,797.83	1,772.32
(イ) 月末	1,842.79	1,817.34	1,780.16	1,777.82
(ウ) 最高値	1,841.35	1,763.12	1,769.83	1,748.41
(エ) 最安値	1,913.15	1,831.58	1,797.83	1,777.82
(6) 株式指数IGBC (単位：ポイント, 出所：「コ」証券取引所)	10/7	11/5	11/6	11/7
(ア) 月初	12,388.51	14,316.39	14,462.77	14,075.58
(イ) 月末	13,283.28	14,550.52	14,067.73	14,039.31
(ウ) 最高値	13,518.26	14,550.52	14,462.77	14,159.21
(エ) 最安値	12,345.01	13,767.12	14,026.12	13,129.50
(7) 貿易 (単位：百万ドル, 出所：DANE)	10/5	11/3	11/4	11/5
(ア) 輸出額 (FOB)	3,565.3	4,899.4	4,697.3	4,703.9
(イ) 同 年内累計	16,191.4	12,629.1	17,326.4	22,030.4
(ウ) 輸入額 (FOB)	3,002.9	4,418.0	4,000.7	4,691.2
(エ) 同 年内累計	14,343.4	11,575.2	15,575.9	20,267.1
(8) 労働者送金 (単位：百万ドル, 出所：中央銀行)	10/6	11/4	11/5	11/6
	320.0	317.6	359.5	336.2
(9) 対外債務残高 (期末値) (単位：百万ドル, 出所：中央銀行)	10/3末	10/9末	10/12末	11/3末
(ア) 対外債務総額	53,829	61,902	64,753	67,856
(イ) 公的債務	36,492	38,586	39,546	39,821
(ii) 民間債務	17,337	23,316	25,207	28,036
(イ) GDP比 (単位：%)	18.7	21.5	22.5	20.3
(10) ガソリン価格 (単位：ペソ, 出所：鉱山・エネルギー省)	10/7	11/5	11/6	11/7
注：ボゴタのレギュラーガソリン1ガロン当たり	7,715.78	8,449.52	8,535.54	8,535.54
(11) 自動車販売台数 (単位：台, 出所：Econometria社)	10/6	11/4	11/5	11/6
(ア) 単月	20,382	24,364	28,205	27,030
(イ) 年内累計	107,050	102,982	131,187	158,217

(了)